

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.1			担当課等:	環境整備課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	土木施設管理委託業務		
	履行期間方は履行期限	平成30年5月3日 から 平成31年3月31日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
	契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による		
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年5月11日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年5月2日		
	契約金額	¥1,533,505 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.2			担当課等:	環境整備課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	中泊町営住宅草刈等業務委託		
	履行期間方は履行期限	平成30年5月11日 から 平成30年11月30日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
	契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による		
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年5月11日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年5月10日		
	契約金額	¥860,053 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.3			担当課等:	農政課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	大沢内ため池公園施設清掃業務		
	履行期間方は履行期限	平成30年4月19日 から 平成30年11月30日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
	契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による		
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年4月20日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年4月19日		
	契約金額	¥93,576 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.4			担当課等:	農政課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	中泊町内農村公園除草作業業務委託		
	履行期間方は履行期限	平成30年5月11日 から 平成30年11月30日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
	契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による		
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年5月11日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年5月10日		
	契約金額	¥653,814 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.5			担当課等:	小泊支所
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	小泊地域町有施設除草業務委託		
	履行期間方は履行期限	平成30年5月18日 から 平成30年10月31日 まで		
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年6月8日		
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年5月17日		
	契約金額	¥814,273 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.6			担当課等:	町民課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	中泊町中里保健センター周辺草刈業務委託		
	履行期間方は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで		
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年5月9日		
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年5月9日		
	契約金額	¥70,806 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.7			担当課等:	町民課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	中泊町小泊保健センター周辺草刈業務委託		
	履行期間方は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による			
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年5月9日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年5月9日		
	契約金額	¥70,806 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.8			担当課等:	水産商工観光課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	中里地域観光施設環境整備業務委託		
	履行期間方は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による			
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年6月7日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年6月1日		
	契約金額	¥230,120 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.9			担当課等:	水産商工観光課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	小泊地域観光施設環境整備業務		
	履行期間方は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による			
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年6月7日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年6月1日		
	契約金額	¥844,793 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.10			担当課等:	水産商工観光課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日		
	物品又は役務の内容	中泊町不動の滝遊歩道周辺草刈業務委託		
	履行期間方は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで		
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。		
契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による			
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年6月7日		
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦		
	契約締結日	平成30年6月1日		
	契約金額	¥88,682 -		
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)		

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.11		担当課等: 水産商工観光課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日
	物品又は役務の内容	大沢内ため池周辺道路草刈業務委託
	履行期間方は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年6月7日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	平成30年6月1日
	契約金額	¥110,569 -
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.12		担当課等: 財政課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日
	物品又は役務の内容	今泉地区泉寿荘周辺空地除草業務
	履行期間方は履行期限	平成30年5月1日 から 平成30年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年4月13日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	平成30年4月12日
	契約金額	¥87,330 -
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.13		担当課等:	財政課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日	
	物品又は役務の内容	旧今泉小学校周辺除草業務	
	履行期間方は履行期限	平成30年5月1日 から 平成30年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年4月13日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	平成30年4月12日	
	契約金額	¥70,806 -	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.14		担当課等:	農政課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日	
	物品又は役務の内容	中泊町ふれあいセンター緑地等管理業務	
	履行期間方は履行期限	平成30年4月10日 から 平成30年11月30日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年4月4日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	平成30年4月3日	
	契約金額	¥97,969 -	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.15		担当課等: 農政課
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日
	物品又は役務の内容	中泊町林道草刈業務委託
	履行期間方は履行期限	平成30年5月11日 から 平成30年11月30日 まで
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年5月11日
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	平成30年5月10日
	契約金額	¥601,854 -
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.16		担当課等: 体育センター
契約締結前 の公表	公表年月日	平成30年4月2日
	物品又は役務の内容	中泊町体育センター草刈業務
	履行期間方は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで
	契約の相手方の 決定方法及び 選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の 申請方法	見積書の提出による
契約締結後 の公表	公表年月日	平成30年5月15日
	契約の相手方の 氏名及び住所 (法人にあっては、その 名称及び主たる事 務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	平成30年5月11日
	契約金額	¥70,806 -
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.17		担当課等: 体育センター
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日
	物品又は役務の内容	運動公園管理業務委託
	履行期間方は履行期限	平成30年4月10日 から 平成30年11月10日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年4月6日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県青森市中央一丁目25-3 青森共栄火災ビル4階 公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会 会長 織川 貴司
	契約締結日	平成30年4月5日
	契約金額	¥760 - (1時間当り単価)
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.18		担当課等: 体育センター
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日
	物品又は役務の内容	中泊町運動公園草刈業務
	履行期間方は履行期限	平成30年5月7日 から 平成30年11月10日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年5月10日
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦
	契約締結日	平成27年5月7日
	契約金額	¥1,500,538 -
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.19		担当課等:	上下水道課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日	
	物品又は役務の内容	浄水場他水道施設の草刈りおよび植栽の手入れ作業	
	履行期間又は履行期限	平成30年4月13日 から 平成31年3月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年4月13日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	平成30年4月9日	
	契約金額	¥904,700 -	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.20		担当課等:	社会教育課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月2日	
	物品又は役務の内容	中里城跡史跡公園草刈り業務委託	
	履行期間又は履行期限	平成30年6月1日 から 平成30年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年6月7日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	平成30年5月11日	
	契約金額	¥260,640 -	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.21		担当課等:	環境整備課
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年4月1日	
	物品又は役務の内容	中泊町路上等動物死骸処理業務委託n	
	履行期間方は履行期限	平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年4月4日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	平成30年4月1日	
	契約金額	¥2,616 - (1頭当たりの単価)	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	

平成30年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 No.22		担当課等:	文化ホール
契約締結前の公表	公表年月日	平成30年6月1日	
	物品又は役務の内容	パルナス周辺草刈業務	
	履行期間方は履行期限	平成30年6月13日 から 平成30年10月31日 まで	
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。	
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による		
契約締結後の公表	公表年月日	平成30年6月28日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦	
	契約締結日	平成30年6月12日	
	契約金額	¥161,756 -	
	契約の相手方とした理由	上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。)	